

基本構想 第1節 取り組みの方向3

高齢者が住み慣れた地域で、安心して

総合計画審議会での
意見等に基づき修正
した箇所は緑色、そ
れ以外の修正は水色
に着色しています。

高齢化の急速な進展や、地域社会・家族関係が大きく変容し、
住み慣れた地域で、安心して住み続けることができ、人生を豊

各「取り組みの方向」
の冒頭に基本構想を
再掲します。

各「取り組みの方向」の冒頭に基本構想を再掲します。

◆ 具体的施策 ①

健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み

《現況・課題》

高齢期に自立した生活を営むために、生活習慣病予防や介護予防に対する意識啓発等により、要介護状態になることを防ぎ、自分らしい生活が送れるよう支援する必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029 年度（令和 11 年度）】	現状（2022. 3）
元気高齢者の割合が 83%になっている。	78. 89%
補 足 説 明	
高齢化率の高い本市（31. 9%）は、要介護等認定率が県平均（17. 8%）より低く、要介護状態では医療費・介護費が削減されることから、高齢者の健康寿命を延ばし生活の質の向上を図ることを目指している。また、要介護状態でない状態の割合を、まず県平均を超えることを目標として設定した。	KPI についての補足説明を記載します。

◆ 主な取り組み

取り組み①	高	発	総合戦略	—
説明	・高齢者が運動やスポーツに対し関心を高め、習慣化を図るために、歩行やゲーム機を使用したeスポーツの普及に取り組む。			
【参考】予算事業名	運動・スポーツ習慣化促進事業	担当課	社会福祉課	

事業説明は「説明」
に変更します。

予算事業名は【参考】を付し、最下部に移動します。